

3/15
(日)

横芝光町長選挙

3月15日(日)は、横芝光町長選挙の投票日です。みなさんの大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

千葉県統一標語

「おもいのせ みらいをたくす とうひょう日」

選挙の日程

- ▼告示 3月10日(火)
- ▼立候補届出受付 3月10日(火) 午前8時30分～午後5時 役場2階第1・2会議室
- ▼投票 3月15日(日) 午前7時～午後8時 町内の各投票所
- ▼開票 3月15日(日) 午後9時～ 町体育館

投票できる方

平成14年3月16日以前に生まれた方で、令和元年12月9日までに横芝光町に住

民登録され、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方。
※投票日までに町外へ転出した方は投票できません。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などの理由で投票できない方は、期日前投票ができます。

期日前投票期間

3月11日(水)～14日(土) 午前8時30分～午後8時 役場1階第3会議室

不在者投票

選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町

村の選挙管理委員会です。不在者投票ができます。

また、都道府県選挙管理委員会に指定した病院や施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。

身体障害者手帳が戦傷病者手帳をお持ちで、重度の障害等があり一定の要件を満たす方、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は、郵便により投票できる制度があります。

※手続きに時間を要しますので、お早めにご連絡ください。

投票所入場券

世帯ごとに、圧着式のがきで郵送します。入場券を紛失したり、届いていない場合でも、選挙権を有し選挙人名簿に登録されている方は投票できます。

選挙公報

横芝光町長選挙において、選挙公報を発行します。

選挙公報は、候補者の氏名・所属政党・政見などを掲載したもので、選挙管理委員会が無料で発行・配布します。

掲載される原稿は各候補者が作成し、告示日の立候補届出受付の際に選挙管理委員会へ提出されます。

発行の方法

選挙管理委員会では、午後5時に立候補届出が締め切られると、直ちに選挙管理委員会を開催し、選挙公報の掲載順序を決めるくじを行います。そのくじ結果に基づき原稿を並び替え、印刷会社で写真製版により各原稿をそのまま製版・印刷します。

め、翌日からの期日前投票が始まるまでには発行できません。ご理解をお願いします。



配布の方法

- ・新聞折り込み
- ・町ホームページへ掲載
- ・町内11か所の公共施設等や各投票所へ備え置き
- ・郵送

※郵送を希望する方は、住所・氏名を町選挙管理委員会へご連絡ください。

選挙公報を備え置く施設

- ①横芝光町役場中央玄関
- ②横芝光町役場東玄関
- ③健康づくりセンター「プラム」
- ④町民会館
- ⑤町立図書館
- ⑥文化会館
- ⑦ふれあい坂田池公園管理センター
- ⑧光スポーツ公園管理棟
- ⑨光B&G海洋センター
- ⑩東陽病院
- ⑪横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」

町選挙管理委員会

☎(84) 1211